No.154
2022.1.31

発行／狛江・生活者ネットワーク　発行責任者／池座俊子
〒201-0014 狛江市東和泉1-1-25-101　ＴＥＬ 03-3430-1302
ＦＡＸ 03-5761-0678

狛江・生活者ネットワーク 生き活きレポート

http:// komae.seikatsusha.net
e-mail komanet.seikatusya@nifty.com

生活者ネットワークの3つのルール
1.議員は交代制
2.議員報酬は市民の政治活動資金に
3選挙はカンパとボランティアで.

ひとりにしない子育て・介護
支えあい分かちあう地域共生社会へ

調布市での外環道トンネル真上の地表陥没事故その後 ●
まつざき淑子の狛江市議会第４回定例会報告 ●

調布市での外環道トンネル真上の地表陥没事故　その後

～原因究明は？　補償は？　工事は？～

2020 年 10 月 18 日東名側から掘り進めていた東京外かく環状道路（外環道）地下トンネル工事のルート上調布市つつじが丘で発生した地表陥没事故。その後空洞も見つかり、事業者東日本高速道路（ＮＥＸＣＯ東日本）の有識者委員会は「トンネルを掘るシールド工事が要因の１つ」とする中間報告（2020 年 12 月 18 日）を行い、沿線自治体での住民説明会で、陥没原因を「特殊な地盤」であり「工事の影響による地盤のゆるみはトンネル直上のみ」と発表。2021 年９月に地盤損傷範囲を特定しました。

https://www.e-nexco.co.jp/news/cms_assets/news/2021/12/20/01.pdf　東京外環プロジェクト

（上図　出展：NEXCO　2021. 12/17～18 地盤調査状況及び地盤補修に関する検討状況の説明資料より　p37
ピンクの部分・陥没地を含む外環ルート上 220m×16mの範囲が地盤補修工事の範囲、水色部分・家屋被害の補償地域　）

原因は特殊な地層・地盤？
住民が理解、納得できる説明を

被害住民や原因究明を求める市民たちは中立の立場の専門家の知見を参考に、事業者の示す事故原因や工事の影響範囲、補償対象範囲の合理性を問い、難解な調査報告等について読み解く活動を続けてきました。

住民からは、「ゆるんだ地盤でトンネル工事を再開するための対策として地盤改良剤の注入が提示されているが、地盤改良剤による環境への影響は」、「ルート上以外にボーリング調査はほとんどしておらず、工事の影響による地盤損傷はNEXCO東日本が示した外環道ルート上の 220m を越えて広範囲に広がっている可能性があるのでは」、「シールド工事で従来使用されてきた粘土由来のベントナイト工法ではなく気泡剤注入工法を採用したため空気層ができ、ゆるみ、陥没が起こった可能性があるのでは」など多くの疑問が出されています。

また、地下 40m の工事が行われたルート上の住民への聞き取り調査から、振動による「低周波被害」と考えられる頭痛、めまいなどの健康被害が明らかになっています。

外環問題を考える緊急シンポジウム

今年１月 17 日に外環被害住民連絡会・調布陥没事故原因究明ワーキンググループが企画し、開催。工事の利害関係者だけの話し合いは対立構造に陥りやすいので、外環道工事に関して中立の立場の外部識者、議員、報道関係者、市民の参加で原因や被害救済、工事方法について対話し、解決を探るシンポジウムです。残念ながら事業者のNEXCO東日本、調査報告をまとめた有識者委員会は欠席。中立的な専門家としては地盤工学、トンネル工学、地質調査、事故鑑定等の専門家４名がオンラインも含め参加しました。

会場でのやり取りの中で、「特殊な地盤」とされた陥没エリアは自立性のある東久留米層の上にあり、地質学の知見が生かされていない塑性流動化剤を選択したことについ

記者会見中の専門家たち

ての指摘や事前、事故後のボーリングをはじめとする調査不足、環境影響評価や環境確保条例ではアセス対象から抜け落ちている工事による長期間の振動・低周波の測定記録の必要性、大深度地下使用法の不備および法が謳う安全、住民との情報共有、協議会開催の不履行、被害補償基準の曖昧さなど論点や専門家からの工学的解釈や見解が出されました。

シンポジウムの最後に会議参加者全員の賛同により『ネクスコおよび有識者委員会の説明の信ぴょう性は薄い。さらなる分かりやすい根拠のある説明を求める』ことが宣言されました。

人口減少社会に向かう中、環境への影響が大きく安全性にも疑問が残り、費用便益比も低下している東京外環道建設に 2 兆 3575 億円という莫大な事業費をかける意味はあるのでしょうか。事故の原因究明や被害救済も道半ばにもかかわらず、練馬区大泉からのトンネル工事再開に向けての動きもあります。

生活者ネットワークは外環道計画が進められる中、情報公開と第三者機関による調査など市民参加を求め、沿線自治体で市民とともに活動を続けてきました。引き続き東京外環道の問題に取り組んでまいります。

参加した沿線自治体のネット議員、都議とまつざき淑子

郵便はがき

料金受取人払郵便
狛江局承認
758
差出有効期限
令和５年９月
30 日まで

2018790

狛江市東和泉 1-1-25
松崎ビル 101

狛江・生活者ネットワーク
まつざき 淑子　行

住所　　電話

氏名

年代　～19・20　30　40　50　60　70　80 代以上

□ 生き活きレポート（無料）の定期郵送を希望します